

## 4-2 都心における主な施策・事業

1	市民交流広場整備事業		
担当部局	都心まちづくり推進室	実施主体	市
事業概要	<p>市役所前の広場及び国施設更新により発生する国有地を一体的に活用し、市民交流広場を整備する。これにより、市役所本庁舎・合同庁舎・裁判所と広場が一体となって、本市の玄関口にふさわしいランドマークを形成するとともに、緑や水などによる憩いの空間、イベントや文化・情報の発信などと連携して、さまざまな活動の場となる賑わいの空間を創出する。</p> <p>また、市民交流広場の整備と併せて、市民駐車場の整備・公用車駐車場の再配置を行う。</p> <p>広場の運用については、利活用の自由度が高く、賑わいの継続に寄与する手法を検討する。</p>		
関連施策	1-1、1-2、1-3、2-4		
実施予定	平成24年度：基本計画の検討 平成25年度～：基本設計・実施設計、用地取得、工事等		

2	ジョルノビル建替え		
担当部局	都心まちづくり推進室	実施主体	民間
事業概要	老朽化したジョルノビル建替え事業においては、既存の商業機能に加え、立地を活かした都市型住宅の供給等による居住機能や交流機能の充実を図る。		
関連施策	1-1、1-4、2-1		
実施予定	平成24年度：事業手法の検討等 平成25年度～：事業計画作成、地権者同意取得・権利調整、工事等		

3	南海高野線連続立体交差事業及び堺東駅前広場の再整備		
担当部局	連続立体推進室	実施主体	市
事業概要	<p>都市交通の円滑化を図るとともに、堺東駅周辺の活性化に資するように、南海高野線の立体化及び堺東駅前広場の再整備を行う。</p> <p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長：約3.0km</li> <li>・踏切数：10箇所</li> <li>・交差する都市計画道路：               <ul style="list-style-type: none"> <li>築港天美線（府道：大堀堺線）</li> <li>北公園布忍線（府道：堺大和高田線）</li> </ul> </li> <li>・連立化される駅：浅香山駅、堺東駅</li> </ul>		
関連施策	1-1、1-6		
実施予定	平成26年度 都市計画決定、事業認可取得予定		

4 堺東駅前ペDESTリアンデッキの改修・再整備			
担当部局	都心まちづくり推進室	実施主体	市
事業概要	堺東駅前のペDESTリアンデッキの改修を行い、交差点部分を含めた再整備により、市民交流広場、ジョルノビル等の事業と連携しながら安全で快適な歩行者空間を創出する。		
関連施策	1-1		
実施予定	未定		

5 駅前広場における緑化充実			
担当部局	公園緑地部・土木部	実施主体	市
事業概要	駅前の顔づくりのため、花壇緑化などにより堺東駅及び堺駅の駅前広場における緑化充実を図る。		
関連施策	1-1、2-5		
実施予定	事業継続中、拡充を行う		

6 大浜北町における市有地を活用した賑わいの創出			
担当部局	都市整備部	実施主体	市・民間
事業概要	みなとを活かした商業系施設の誘致と親水空間の整備を行う。公募型プロポーザル方式により民間事業者から提案を求め、公民適切な役割分担のもと土地活用を推進する。		
関連施策	1-1、1-2、3-1		
実施予定	平成24年度 公募型プロポーザルの実施		

7 大浜公園体育館建替(武道館併設)事業			
担当部局	スポーツ部	実施主体	市
事業概要	昭和46年に建設された大浜体育館の建替えにより、安全で快適にスポーツに親しめる体育館を整備。また、武道館を併設することにより、武道に継続的に親しめる環境づくりを推進。		
関連施策	1-1、1-2		
実施予定	平成24年度 基本構想策定等 平成25年度以降 設計・整備工事等		

<b>8</b>	<b>旧堺燈台周辺緑地、大浜公園、親水護岸の一体的な整備・管理</b>		
担当部局	都市整備部、公園緑地部	実施主体	市
事業概要	旧堺燈台周辺緑地、大浜公園、親水護岸の一体的な整備・管理により、堺旧港周辺地区の賑わい創出を図る。		
関連施策	1-1、1-2		
実施予定	概ね5年以内に完了予定。		

<b>9</b>	<b>都心地域業務系機能集積促進に向けた事業</b>		
担当部局	商工労働部	実施主体	公民協働
事業概要	都心地域のにぎわいづくり及び雇用の創出を図るため、対事業所サービス業等を対象にオフィスビルへの賃料等補助を実施する。さらに、大小路及び大道筋における見せる小売業等の集積を促進するための施策を実施する。 また、都心地域におけるオフィス立地やオフィスビル建て替えを促進するため、業務系機能の誘導方策を検討する。 (1)都心地域に立地する業務系機能の賃料負担軽減 (2)メインストリートの見せる化促進		
関連施策	1-1、1-4、1-5、1-6		
実施予定	(1)平成22年度～平成24年度:その後検証を踏まえた事業展開 (2)平成24年度:その後検証を踏まえた事業展開		

<b>10</b>	<b>協働による大道筋、大小路シンボルロードの美化・緑化充実</b>		
担当部局	公園緑地部・土木部	実施主体	公民協働
事業概要	大小路・大道筋において都心のにぎわい創出を目的に市民、事業者、行政が協働のもと適切に役割分担しながら緑化・花飾り(フラワーベース含む)を推進する。		
関連施策	1-1、2-2、2-5		
実施予定	事業継続中、拡充を行う		

<b>11</b>	<b>市民会館の建替え事業</b>		
担当部局	文化部	実施主体	市
事業概要	開館から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる市民会館については、新しい文化芸術の創造・交流・発信の拠点として優れた文化芸術に触れる機会を提供するための機能を充実・発展するとともに、文化芸術活動等を通じた多様な交流やまちの賑わい創出や都心地域における良好な都市空間の形成に寄与する。		
関連施策	1-2、2-1		
実施予定	平成24年度～ 事業計画策定・施設設計 平成27年度～ 建設着手		

<b>12</b>	<b>市民会館へのアクセスルート等の整備</b>		
担当部局	文化部・都心まちづくり推進室・公園 緑地部	実施主体	市
事業概要	市民会館へのアクセスルートにおいて、安全・快適で楽しく通行できる空間の創出や、隣接する翁橋公園の一体的整備に取り組む。		
関連施策	1-2、2-1		
実施予定	市民会館の建替え事業と整合を図りながら関連する事業に取り組む。		

<b>13</b>	<b>博愛ビルの活用</b>		
担当部局	都心まちづくり推進室	実施主体	未定
事業概要	都市整備公社所有の博愛ビルを建て替えることとし、若者が集う新たな交流スポットとしての活用を検討する。		
関連施策	1-2		
実施予定	未定		

<b>14</b>	<b>堺・アセアンウィーク事業</b>		
担当部局	国際部	実施主体	公民協働
事業概要	中近世における堺と東南アジアとの交流という歴史的財産を活かして、今後大きな成長が見込まれるアセアン諸国との交流促進のため、「堺・アセアンウィーク」を開催する。期間中は、各国の文化に触れることができる様々なイベントや交流事業等を実施することにより、国際化を推進し、地域経済の活性化を図る。		
関連施策	1-2		
実施予定	平成23年度は、「民間大使プログラム」、「学生フォーラム」、「文化紹介」、「写真展」、「メディア交流」等を実施。今後も引き続き、様々なイベントや「観光」「経済」をテーマとした交流事業等を実施する予定。		

<b>15</b>	<b>堺市立国際交流プラザの運営</b>		
担当部局	国際部	実施主体	公民協働
事業概要	国際交流に関する情報提供、国際交流活動の拠点としての国際交流プラザの機能を活用し、市民が中心となった国際理解セミナーなどの事業を推進する。 また、国際交流プラザを積極的に活用し、病院や学校などにおける通訳やホストファミリーなどのボランティア活動を促進するとともに、多言語での FM 放送や「生活必携堺市版」による生活情報発信、日本語教室への助成、生活相談業務の実施など、外国人の住みやすい多文化共生のまちづくりを進める。		
関連施策	1-2		
実施予定	平成24年度も引き続き、国際交流プラザにおいて、ボランティア研修、外国人の生活相談、行政書士による外国人の帰化・入国管理相談、国際理解セミナー等を実施する(予定)。		

<b>16</b>	<b>国際機関・外国公館の誘致</b>		
担当部局	国際部	実施主体	市
事業概要	平成 21 年にベトナム総領事館、UNIFEM (現 UN Women) 日本事務所が開設したが、今後も国際機関・外国公館等の誘致により、都心地域における広域的な行政機能の充実を図る。		
関連施策	1-2		
実施予定	平成 24 年度は地域の魅力発信セミナー(駐日外交団へのプレゼンテーションおよび交流会)、及び在京大使館との交流会を実施する(予定)。		

<b>17</b>	<b>観光案内サインや標識の多言語化の推進</b>		
担当部局	観光部	実施主体	市
事業概要	来訪者が快適で楽しく周遊できるように、堺の歴史文化等の観光資源の魅力を伝えるとともに、目的地への円滑な移動を誘導する観光サインを整備する。		
関連施策	1-2、3-3		
実施予定	平成 24 年度:既存サインの多言語化、阪堺線電停への周辺案内サイン 平成 25 年度~:既存サインの多言語化		

<b>18</b>	<b>堺地方合同庁舎等整備事業</b>		
担当部局	都心まちづくり推進室	実施主体	国
事業概要	行政、商業、文化、交流機能等の強化充実や高質な都市空間の創出を図るため、「堺市シビックコア地区整備計画」に基づく堺地方合同庁舎等整備事業について、国と協議調整を行いながら推進する。		
関連施策	1-3		
実施予定	平成 23 年度:工事着手 平成 24 年度:工事完了(予定)		

<b>19</b>	<b>図書館機能の導入</b>		
担当部局	中央図書館	実施主体	市
事業概要	地域の知的情報拠点として多様化する市民ニーズに対応するため、都心地域における図書館機能の導入について検討を行う。		
関連施策	1-3、2-1		
実施予定	実施に向けた検討を行う		

<b>20</b>	<b>行政機能のさらなる集積</b>		
担当部局	-	実施主体	市
事業概要	市有財産の利活用計画との整合に配慮しながら、都心地域への行政機能の集約・再編を図る。(市税事務所の再編など)		
関連施策	1-3		
実施予定	未定		

<b>21</b>	<b>中心市街地エリアマネジメント推進事業</b>		
担当部局	商工労働部	実施主体	公民協働
事業概要	タウンマネージャーを配置するとともに、地域関係者と共同し、ソフト事業の企画・運営や、商業活性化の方向性を検討する。		
関連施策	1-4、2-1		
実施予定	平成 23 年 9 月よりタウンマネージャーを配置 平成 24 年度も継続して配置		

<b>22</b>	<b>まちの活性化に向けた地域の取り組みに対する支援</b>		
担当部局	都心まちづくり推進室	実施主体	公民協働
事業概要	<p>地域主体の様々な取組に対する支援のための制度の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地共同化による建替えに対する支援 低未利用地の土地利用転換や土地の共同化を促進するため、敷地共同化による建替え等を支援</li> <li>・空きビルの再生に対する支援 空きビルのリニューアル・建替えに対する支援</li> <li>・都心居住の促進に対する支援 都心居住を促進する住宅等の整備に対する支援</li> <li>・賑わい空間の創出に対する支援 来街者の交流・休憩空間等の整備に対する支援</li> <li>・地域のまちづくり活動に対する支援</li> </ul>		
関連施策	1-4、2-1、2-3		
実施予定	平成 24・25 年度:制度・支援内容等の検討 平成 26 年度:支援制度創設(予定)		

<b>23</b>	<b>商店街の活性化に向けた事業</b>		
担当部局	商工労働部	実施主体	公民協働
事業概要	地域コミュニティ形成促進事業、堺版元気な商店街創出事業等の施策を実施することにより、商店街等の魅力向上と活性化を図る。		
関連施策	1-4、2-1		
実施予定	平成 24 年度より堺版元気な商店街創出事業を実施		

24 文化観光拠点整備事業			
担当部局	観光部	実施主体	市・民間
事業概要	千利休、与謝野晶子をテーマとする2つの文化施設、及び堺観光の玄関口としての観光案内施設や交通ターミナル機能などからなる文化観光拠点を形成する。これらの施設を中核として、市域内の集客資源等を結ぶ堺観光ネットワークを構築し、市内周遊への誘導を図るとともに、阪堺線沿線や都心の活性化と連携することにより、まちの賑わい創出と都市活力の向上に寄与する。		
関連施策	1-4、3-1、3-3		
実施予定	平成 24 年度 建築・展示設計 平成 25 年度 建築工事、展示物制作・施工 平成 26 年度 開設予定		

25 ベンチャー支援オフィスビルの紹介			
担当部局	商工労働部	実施主体	市
事業概要	都心地域でオフィスを探している中小・ベンチャー企業へ、さかい新事業創造センターの経営アドバイス等が受けられる民間テナントオフィスビル(ベンチャー支援オフィスビル)を紹介する。		
関連施策	1-5		
実施予定	平成 24 年度継続実施予定		

26 総合都市交通計画の策定			
担当部局	交通部	実施主体	市
事業概要	総合的な公共交通体系の形成について検討し、あわせて公共交通利用促進などに関する交通施策を示す総合都市交通計画を策定する。		
関連施策	1-6		
実施予定	平成 22～23 年度:総合都市交通計画の方向性の取りまとめ 平成 22～24 年度:パーソントリップ調査 平成 23～25 年度:駐車場整備計画の見直し		

27 阪堺線の活性化			
担当部局	交通部	実施主体	市
事業概要	阪堺線の再生・活性化施策を実施することで、人と環境にやさしい都市構造の実現や、観光・商業等のまちづくりの推進に寄与する。 ・路面電車利用促進補助 ゾーンチケットへの支援、高齢者利用割引への支援等 ・路面電車施設高度化事業費補助 低床式車両導入、停留場改修等への支援		
関連施策	1-6、2-3、3-3		
実施予定	平成 22 年度:路面電車利用促進補助開始 平成 24 年度:路面電車施設高度化事業費補助開始		

<b>28</b>	<b>自転車通行環境整備事業</b>		
担当部局	自転車まちづくり推進室	実施主体	市
事業概要	大小路及び大道筋等主要道路において、通行区分の分離やわかりやすいサインの設置等、歩行者と自転車利用者が安全に通行することができる環境の整備を行う。		
関連施策	1-6、2-3、2-5、3-3		
実施予定	事業実施中、 平成24年度以降も継続実施		

<b>29</b>	<b>コミュニティサイクル事業</b>		
担当部局	自転車まちづくり推進室	実施主体	市
事業概要	駅端末交通のひとつとして、公共交通の乗り継ぎの利便性をより高めるため、既存の駅前サイクルポートとの連携を図りながら、阪堺線沿線などにサイクルポートを拡充設置していく。		
関連施策	1-6、2-3、2-5、3-3		
実施予定	平成21年度:コミュニティサイクルシステム整備工事完成、平成22年9月運用開始 平成23年度:サイクルポート2か所拡充整備工事着手、完成予定 平成24年度以降:サイクルポート拡充の継続実施		

<b>30</b>	<b>堺東駅周辺の自転車等駐車場の再配置</b>		
担当部局	自転車まちづくり推進室	実施主体	市
事業概要	堺東駅周辺の自転車等駐車場の利用促進及び配置の見直し、商店街との協働による放置自転車対策など、総合的に検討する。		
関連施策	1-6、2-1、2-3		
実施予定	平成24年度:検討及び一部実施		

<b>31</b>	<b>住居系建築物容積率割増規定</b>		
担当部局	開発調整部	実施主体	市
事業概要	住宅系建築物で、都市計画審議会の議を経て指定する区域内(都心周辺地区)にあつては、商業地域については都市計画で定められた容積率の1.5倍以内、近隣商業地域については1.2倍以内とし、住宅の用途に供する割合に応じた容積率の割増を受けることができる。		
関連施策	2-1、2-2		
実施予定	現在、運用中		



<b>32</b>	<b>空き家を利活用したまちなか居住支援事業</b>		
担当部局	住宅部	実施主体	市
事業概要	地域の空き家を利活用したまちなか居住を支援・推進するための制度について検討する。		
関連施策	2-1、2-2		
実施予定	未定		

<b>33</b>	<b>総合設計制度の活用</b>		
担当部局	開発調整部	実施主体	民間
事業概要	総合設計制度の活用により、市街地の環境改善に資する空地の確保を図る。		
関連施策	2-1		
実施予定	現在、運用中		

<b>34</b>	<b>内川・土居川美化活動</b>		
担当部局	土木部	実施主体	民間
事業概要	内川・土居川を堺の歴史・文化にふさわしい「美しい川」にするため市民・行政の協働により改善し、次世代に引き継ぐ。 内川・土居川沿川の8校区自治連合会により結成された「内川・土居川を美しくする会」を中心に、毎年7・11・3月の第2日曜日(年3回)、内川・土居川の4箇所を拠点に総延長5.2kmの一斉清掃を行う。		
関連施策	2-2、3-1、3-2		
実施予定	平成24年度以降も実施予定		

<b>35</b>	<b>水辺空間を感じるクルーズの運行等</b>		
担当部局	-	実施主体	民間
事業概要	環濠都市のなごりである内川・土居川を観光船で巡るクルーズの運行・充実など、堺の水辺空間・歴史を感じられる取り組みを推進する。		
関連施策	2-2、3-1、3-2		
実施予定	例年春と秋に実施中		

<b>36</b>	<b>旧市街地におけるせせらぎ創出(環濠再生)事業</b>		
担当部局	企画部・土木部・下水道部等	実施主体	市
事業概要	下水再生水を利用し、かつての環濠都市を想起できるような水景施設の整備を行う。		
関連施策	2-2、3-1、3-2		
実施予定	整備に向けた課題の抽出、整備水路の活用方針等を検討し、平成24年度に基本方針をまとめる。		

<b>37</b>	<b>下水再生水の有効利用の推進</b>		
担当部局	下水道部	実施主体	市
事業概要	新たな再生水利用策として都心等での親水利用、道路散水、下水熱利用等の実施に向けて調査・検討を行う。		
関連施策	2-2		
実施予定	平成24年度より調査・検討を行う。		

<b>38</b>	<b>ザビエル公園の再整備</b>		
担当部局	公園緑地部	実施主体	市
事業概要	公園施設の経年劣化及び樹木の成熟による機能不良を解消するとともに、ザビエル公園を堺環濠都市地域の周辺観光資源と連携させ、まち歩き観光の拠点施設として、質の高い空間形成と公園利用の活性化を図る。		
関連施策	2-2、2-5		
実施予定	平成24年度において、観光客をはじめとする来訪者や地域の人々が利用しやすく快適に過ごせる公園として便所の改築を行う。		

<b>39</b>	<b>都市公園の再整備の推進</b>		
担当課	公園緑地部	実施主体	市
事業概要	開設されてから長期間経過し、施設の老朽化や市民ニーズとの乖離が著しい既存公園の再整備を行う。		
関連施策	2-2、2-5		
実施予定	事業継続		

<b>40</b>	<b>旧市街地における町家やまちなみ保全に向けた施策の構築、地域に応じた都市計画や景観手法を活用した景観形成</b>		
担当部局	都市計画部	実施主体	公民協働
事業概要	阪堺線の活性化や文化・観光振興、業務系施設の誘導などの取組みと連携しながら、歴史文化資源や歴史的まちなみと調和したにぎわいの創出による魅力と活力ある景観形成を進める。		
関連施策	2-2、3-1、3-2		
実施予定	平成 24 年度 まちなみ再生に向けた基礎調査、景観形成基準の作成等 平成 25 年度以降 街なみ環境整備事業整備方針、事業計画の策定等		

<b>41</b>	<b>橋梁や学校園等公共公益施設の耐震化の推進</b>		
担当部局	道路部・学校管理部他	実施主体	市
事業概要	橋梁の耐震強化・長寿命化や、学校園・保育所・水道施設・下水道施設等の耐震化により災害に強いまちづくりを推進する。		
関連施策	2-4		
実施予定	【水道施設】平成 29 年度に避難所等への給水ルート確保のための水道管路の耐震化率70%及び配水地の耐震化率80%を目指す。 【下水道施設】平成 31 年度までに下水管さよのうち重要な幹線等の耐震化または減災対策を完成する。 【学校園】平成 19 年 5 月に策定した「堺市耐震改修促進計画」に基き、文部科学省が定める必要補強基準に満たないものについて耐震改修または改築を計画的に実施する。 【橋梁】緊急交通路に架かる橋梁及びまたぐ橋梁や、特に大きな二次災害を防止するため高速道路や鉄道をまたぐ橋梁について、耐震強化を実施する。		

<b>42</b>	<b>住宅・建築物耐震改修等の促進</b>		
担当部局	開発調整部	実施主体	市
事業概要	住宅及び建築物の耐震化を促進するため、木造住宅無料耐震診断事業を実施するとともに、耐震診断・耐震改修費用の一部を助成する。		
関連施策	2-4		
実施予定	木造住宅無料耐震診断事業は平成 22 年度より実施 耐震診断・耐震改修費用の一部助成は平成 18 年度より実施		

<b>43</b>	<b>地域安全推進事業</b>		
担当部局	堺区役所	実施主体	公民協働
事業概要	市民の身近な犯罪である街頭犯罪等の各種犯罪を防止するため、堺市安全まちづくり会議構成団体と協働し、防犯活動を行う。		
関連施策	2-4		
実施予定	ひたくり防止キャンペーン等へ参加するとともに、区域の青色防犯パトロール活動や防犯灯電気料金、防犯カメラ設置に対する補助を継続		

<b>44</b>	<b>自主防災活動支援事業</b>		
担当部局	危機管理室・堺区役所	実施主体	公民協働
事業概要	災害時に初期消火活動、救出・救助活動を行うなど、災害対策上重要な役割を担うことが期待される自主防災組織への支援を行う。		
関連施策	2-4		
実施予定	自主防災活動助成金(危機管理室、区役所) 自主防災組織に対し、当該組織が実施する防災訓練に係る直接必要な資器材や物品等の購入費用を5万円を限度として助成する。 (H22度から実施。H23度から区役所へ移管) 地域における防災リーダー養成研修等の人材育成(危機管理室) (H11度から実施)		

<b>45</b>	<b>太陽光発電システムの導入に対する支援</b>		
担当部局	環境都市推進室	実施主体	公民協働
事業概要	太陽光発電システムの普及拡大をめざして、設置費に対する補助を行う。		
関連施策	2-5		
実施予定	太陽光発電システム及び太陽熱利用システムへの補助は継続実施。 太陽光発電システムと合わせて導入する燃料電池コージェネレーションシステムについては24年度から実施。		

<b>46</b>	<b>長期優良住宅の普及促進</b>		
担当部局	住宅部	実施主体	市
事業概要	長期優良住宅促進法に基づき、耐震性能や省エネ性能などに優れた質の高い住宅について認定を行う。		
関連施策	2-5		
実施予定	平成21年6月より実施		

<b>47</b>	<b>公用車 EV カーシェアリングなど電気自動車の導入</b>		
担当部局	環境保全部・環境都市推進室	実施主体	公民協働・市
事業概要	市民と職員が市役所周辺で5台の電気自動車によるカーシェアリングを行うことにより、市民への次世代自動車(低公害車)の普及を促進し、環境意識啓発を図ることにより、快適に暮らせる環境に優しいまちづくりをめざす。また、電動バスを導入することにより、車両の低炭素化によるCO2の削減とあわせ、観光ルートの設定により市民や来訪者への効果的な環境意識啓発を行い公共交通の利用促進と観光の振興を図る。		
関連施策	2-5		
実施予定	【カーシェアリング】平成24年2月1日より実施中 【電動バス】市域において実証走行を行い、走行性能等確認し、導入の可能性を検討		

<b>48</b>	<b>歴史的建造物の修復</b>		
担当部局	文化部	実施主体	市
事業概要	堺市指定有形文化財井上家住宅(鉄砲鍛冶屋敷)をはじめとした歴史的建造物を保存修理し活用を行う。		
関連施策	3-1、3-2		
実施予定	「歴史的風致維持向上計画」の中で検討を行う。		

<b>49</b>	<b>文化財の特別公開</b>		
担当部局	観光部	実施主体	公民協働
事業概要	通常非公開となっている歴史的な建築物、美術品、庭園などの観光資源について、寺社等の協力のもと、期間を限定して公開し、都市魅力の発信と集客を図る。		
関連施策	3-1		
実施予定	平成24年度 5月下旬 春季(5日間) 平成24年度 10月下旬～11月上旬 秋季(7日間)(予定)		

<b>50</b>	<b>歴史的風致維持向上計画の策定</b>		
担当部局	文化部・都市計画部	実施主体	市
事業概要	市内の歴史的資源を活かしたまちづくりを推進するための計画書を策定。		
関連施策	3-1		
実施予定	平成24年度に計画を作成し、国に申請を行う。		

<b>51</b>	<b>世界文化遺産登録推進事業(百舌鳥古墳群)</b>		
担当部局	世界文化遺産推進室	実施主体	市
事業概要	百舌鳥古墳群の保存・継承と歴史文化を活かしたまちづくりの一環として、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録をめざす。		
関連施策	3-1		
実施予定	平成27年度 世界文化遺産への登録(目標)		

<b>52</b>	<b>百舌鳥古墳群水質浄化事業</b>		
担当部局	企画部・土木部・下水道部等	実施主体	市
事業概要	百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けての取組みの一環として、古墳の濠の水質を改善する。		
関連施策	3-1		
実施予定	水質改善に向けた、水源確保・水質改善方法等について検討し、平成24年度に基本方針をまとめる。		

53 インバウンド推進事業			
担当部局	観光部	実施主体	市
事業概要	国や関西政令市等と連携した海外誘客事業への参画、積極的なプロモーションの実施などにより、訪日外国人旅行者の本市への誘導に取り組み、交流人口の増大、それに伴う域内消費の促進による経済波及を推進するとともに、都市魅力の向上を図り、地域の活性化をめざす。		
関連施策	3-1		
実施予定	広域連携による海外プロモーション、メディア等の招請 23年度～ 留学生連携情報発信事業		

54 市民との協働による「堺市美化推進協議会」活動			
担当部局	環境業務課(事務局) 他	実施主体	公民協働
事業概要	市民・事業者・行政が一体となってまちの美化を取り戻し、住みよい環境を創り出すため、昭和57年12月に「堺市美化推進協議会」を設置し、道路上の違反広告物の撤去や各種キャンペーンを通じて、地域の環境美化に対する市民意識の高揚に努めています。 また、健康都市・堺の宣言に呼応し、当協議会でも“健康な都市づくりは美しい街づくりから”との基本方針のもと、構成団体その他関係機関と連携を深め、市民・事業者に対する広報啓発活動をはじめとしたクリーンキャンペーン等の環境美化活動を実施しています。		
関連施策	3-1		
実施予定	現在実施中		

55 アドプト制度の促進			
担当部局	環境事業部	実施主体	公民協働
事業概要	平成13年4月「堺市美化推進懇話会」からの、“まちを汚さない 人づくり、ゴミを捨てにくい まちづくり、市民・事業者・行政 3者の協働による まちづくり”など、まちの美化に関する基本的な方向性の提言を受け、同年10月「堺市まちの美化を推進する条例」を施行しました。この際、具体的な施策の一つとして、アドプト制度を取り入れた「堺市まち美化促進プログラム」をスタートしました。 アドプト制度とは、市民グループや事業者が、公共スペース(歩道)の定期的な清掃活動(月1回以上)を引き受け、行政が清掃活動参加団体名を示したサインボードの設置、清掃用具の貸与、ボランティア保険の加入に伴う保険料負担及び清掃活動によるごみの回収等の支援を行うものです。		
関連施策	3-1		
実施予定	現在実施中		

56 観光レンタサイクル運営支援			
担当部局	観光部	実施主体	公民協働
事業概要	堺東、堺駅及び大仙公園の各観光案内所、自転車博物館サイクルセンター並びに堺ホテル協会加盟の各ホテルで観光レンタサイクルの貸し出しを実施。またコミュニティサイクルとの事業統合を視野に入れ、一時利用者や観光客の利便性の視点から両制度の特徴を活かしたシステムについて検討を進める。		
関連施策	3-3		
実施予定	観光レンタサイクルの実施 7年度～ 堺東観光案内所 8年度～ 堺駅観光案内所 5年度～ 自転車博物館サイクルセンター 11年度～ 大仙公園観光案内所 19年度～ 堺ホテル協会加盟ホテル		

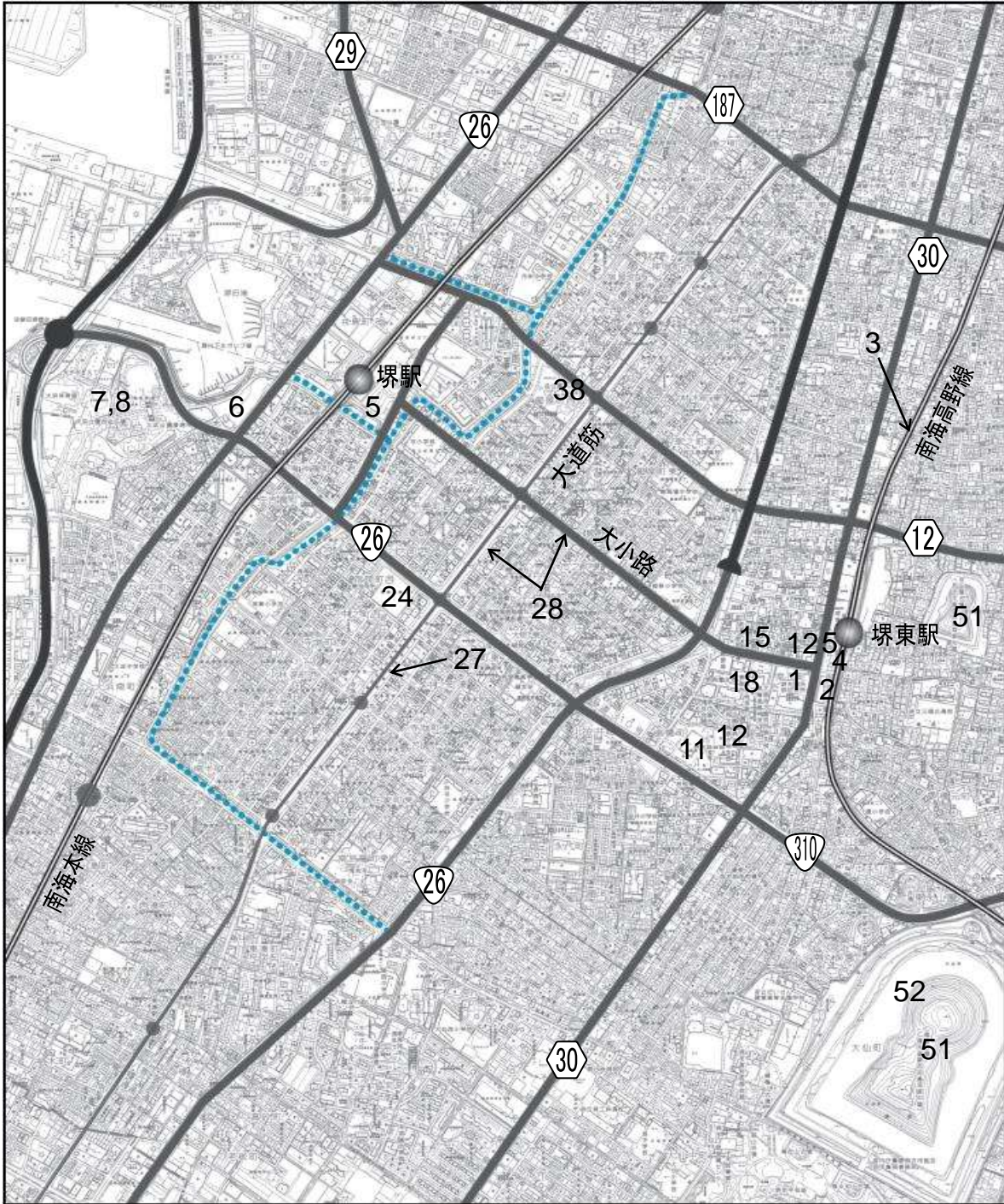
57 イベント時の観光ループバスの試行			
担当部局	観光部	実施主体	公民協働
事業概要	文化財特別公開にあわせて観光ループバスの試行を実施し、定期的運行に向けて検討する。		
関連施策	3-3		
実施予定	23年度～ 文化財特別公開実施時の観光ループバスの試行(土日祝のみ)		

58 フィールドミュージアム構想の推進			
担当部局	文化部	実施主体	市
事業概要	市内に点在する歴史・文化資源のネットワーク化や市民が実施するイベントとの連携強化を図るとともに、市民との協働事業を実施することで、堺の誇れる歴史・文化を体感できる「フィールドミュージアム」を形成する。  ※フィールドミュージアム まち全体を博物館に見立て、地域で受継がれてきた歴史・文化や伝統・生活文化等を展示物とし、研究・保存するとともに、それら資源を活用し地域の誇り醸成や賑わい創出を図るもの。		
関連施策	3-3		
実施予定	平成23年度:町家ギャラリー活用事業(福助人形展、竹工芸の伝統と現代アート展) 堺の文化魅力探訪事業(晶子情報ステーションの設置) 平成24年度:町家ギャラリー活用事業		



主な施策・事業の取り組み位置図

取り組み位置図



主な施策・事業一覧

番号	事業・施策	番号	事業・施策
1	市民交流広場整備事業	30	堺東駅周辺の自転車等駐車場の再配置
2	ジオルノビル建替え	31	住宅系建築物容積率割増規定
3	南海高野線連続立体交差事業及び堺東駅前広場の再整備	32	空き家を利活用したまちなか居住支援事業
4	堺東駅前ペDESTリアンデッキの改修・再整備	33	総合設計制度の活用
5	駅前広場における緑化充実	34	内川・土居川美化活動
6	大浜北町における市有地を活用した賑わいの創出	35	水辺空間を感じるクルーズの運行等
7	大浜公園体育館建替(武道館併設)事業	36	旧市街地におけるせせらぎ創出(環濠再生)事業
8	旧堺燈台、大浜公園、親水護岸の一体的な整備及び管理	37	下水再生水の有効利用の推進
9	都心地域業務系機能集積促進に向けた事業	38	ザビエル公園の再整備
10	協働による大道筋、大小路シンボルロードの美化・緑化充実	39	都市公園の再整備の推進
11	市民会館の建替え事業	40	旧市街地における町家やまちなみ保全に向けた施策の構築、地域に応じた都市計画や景観手法を活用した景観形成
12	市民会館へのアクセスルート等の整備	41	橋梁や学校園等公共公益施設の耐震化の推進
13	博愛ビルの活用	42	住宅・建築物耐震改修等の促進
14	堺・アセアンウィーク事業	43	地域安全推進事業
15	堺市立国際交流プラザの運営	44	自主防災活動支援事業
16	国際機関・外国公館の誘致	45	太陽光発電システムの導入に対する支援
17	観光案内サインや標識の多言語化の推進	46	長期優良住宅の普及促進
18	堺地方合同庁舎等整備事業	47	公用車EVカーシェアリングなど電気自動車の導入
19	図書館機能の導入	48	歴史的建造物の修復
20	行政機能のさらなる集積	49	文化財の特別公開
21	中心市街地エリアマネジメント推進事業	50	歴史的風致維持向上計画の策定
22	まちの活性化に向けた地域の取り組みに対する支援	51	世界文化遺産登録推進事業(百舌鳥古墳群)
23	商店街の活性化に向けた事業	52	百舌鳥古墳群水質浄化事業
24	文化観光拠点整備事業	53	インバウンド推進事業
25	ベンチャー支援オフィスビルの紹介	54	市民との協働による「堺市美化推進協議会」活動
26	総合都市交通計画の策定	55	アダプト制度の促進
27	阪堺線の活性化	56	観光レンタサイクル運営支援
28	自転車通行環境整備事業	57	イベント時の観光ループバスの試行
29	コミュニティサイクル事業	58	フィールドミュージアム構想の推進